

庁議記録

日 時 令和元年7月18日（木）

16:30～17:00

場 所 テレビ会議室

【浦本副知事】

ただいまから、庁議を開催いたします。

早速議事に入りたいと思います。まず、決定事項であります。総合政策部長から「北海道強靱化アクションプラン2019（案）について」説明をお願いします。

【黒田総合政策部長】

総合政策部でございます。道では平成27年3月に「北海道強靱化計画」を策定し、強靱な北海道づくりに向けた取組を進めているところでございます。

この度、計画の最終年度となる令和元年度の推進方策として「北海道強靱化アクションプラン2019」の案を取りまとめましたので、概要についてご説明させていただきます。

資料を2枚めくっていただき、2ページに、「北海道強靱化アクションプラン2019」の策定の考え方が記載されております。左下の「(3) 2019年度 施策の展開方向」にあるとおり、本年度については、ハード対策とソフト対策の両面から強靱化に向けた取組を、引き続き推進することとしています。昨年9月に発生した胆振東部地震災害の検証結果を踏まえ、本年度から取り組むことのできる施策については、今回のプランに反映させたところです。

資料を1枚めくっていただき、4ページ目でございます。本年度のポイントとしては、4ページに「北海道自らの脆弱性を克服」するための施策をまとめてございます。

また、5ページに「バックアップ機能の発揮」に向けた施策、そして6ページに「強靱化を支えるネットワーク整備」のための施策をまとめています。

なお、7ページから21ページに、すべての施策を掲載しています。また、22ページ以降につきましては、地域ごとの主な取組や強靱化計画の指標の状況を一覧で整理してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

今回のアクションプランの策定に際しまして、各部や振興局の皆様にご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

本年度は、「北海道強靱化計画」の改定を予定しておりますので、本道の強靱化関連施策の着実な推進に向け、引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。

私からの説明は以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件に関し、何かご発言ございますか。

それでは、知事から一言お願いいたします。

【鈴木知事】

「北海道強靱化アクションプラン2019」ということで、今お話がありましたが、昨年の胆振東部地震をはじめとして、これまで北海道は様々な災害を経験してきたわけですが、北海道の強靱化に向けた取組は、極めて重要なものであります。

災害への対応については、私が言うまでもないことですが、常日頃からの備えが何よりも重要です。

本日共有させていただいたこのプランに基づいて、強靱化の取組を強力に進めていきたいと思っておりますので、皆様しっかりご対応いただきたいと思っております。

私からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。他に何かご発言ございますか。

では、本件については、案のとおり決定いたします。

それでは、次からは情報共有ということでございます。地域振興監から「ほっかいどう応援団会議について」説明をお願いいたします。

【松浦地域振興監】

私からは、「ほっかいどう応援団会議」の立ち上げに向けた今後の展開等につきまして、資料2によりご説明いたします。

応援団会議は、官民連携を促進し、民間の知恵や発想を活用しながら、新たな発想の下で地域課題の解決を図っていくことを目的としております。

資料の中段になりますが、今後9月を目途に応援団会議を立ち上げまして、ポータルサイトによる情報発信や、セミナーを通じた「応援」の呼びかけを行っていくことになるわけですが、この取組の成否は、私ども自治体サイドから、企業や団体の皆様に魅力あるプロジェクトを提案し、win-winの関係を構築できるかにかかっています。

そのためには、職員の皆さん一人一人が、「民間とできることは民間と」という観点から新たな官民連携のプロジェクトを検討していくことが求められていると考えております。

各部、振興局におかれてましても、こうした応援団会議の趣旨を職員の間で共有していただいて、一つでも多くの提案がなされるよう、お願い申し上げます。

また、応援団会議は、市町村にも積極的に活用していただきたいと考えております。各振興局長におかれましては、各種会議の場などを通じ、市町村に対してこの事業の趣旨や取組内容についての周知をお願いいたします。

私からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件に関し、何かご発言ございますか。

それでは、知事から一言お願いいたします。

【鈴木知事】

ほっかいどう応援団会議について地域振興監から発言がありましたけれども、まず一つは、この応援団会議は9月に立ち上げるということで対外的にもお話をさせていただいているわけでありまして。まずは、職員の皆さん一人ひとりが、応援団会議の趣旨等について十分理解をしていただくことが大事だと思います。

さらに、市町村における各種取組を、この応援団会議においてしっかり押し上げていくことが重要です。特に振興局においては、管内の皆さんに対して機会をとらえ、趣旨についてお話をいただければと思います。

また、民間の力を活用してというところではありますが、これまでも、時代ごとにこういった話が出てきてはいますが、今回の議会議論や補正予算における各部との議論の中で、もう少し民間との関係の中で、win-winで課題解決できる案件があるのではないかとという可能性について、私自身感じた部分もでございます。ぜひそういった発想で、今一度それぞれの仕事、または、これから乗り越えていきたい課題について見つめ直していただきたいと思っております。

我々が当たり前と思っていることも、違う方から見れば、課題解決の手法を持っている課題であったり、または、我々は課題だと思っていることが、民間の企業からすれば、ビジネスチャンスであったり、宝物であったりということもあると思います。

まさに、これは幹部の皆さんがリーダーシップを発揮して、それぞれの担当する職務、さらには各振興局においての掘り起こしということを徹底してやっていただきたいと思います。

私からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。今の知事の発言につきまして、しっかりと皆様ご検討いただければと思います。

次に、総合政策部長から「JRの利用促進について」説明をお願いいたします。

【黒田総合政策部長】

J R 北海道の利用促進に向けた取組について、ご報告させていただきます。

北海道の持続的な鉄道網の確立に向けましては、J R の危機的な経営状況を踏まえ、法改正までの2年間に限り、地域としての独自の支援を緊急的かつ臨時的に行うこととし、先般の道議会第2回定例会において、補正予算2億円を議決いただいたところでございます。

こうした緊急、臨時的な支援に加えまして、外出需要が高まる夏から秋にかけての鉄道利用を促進するため、7月15日から10月14日までの間、全道的な利用促進を図る組織である北海道鉄道活性化協議会を実施主体とした「北海道レールエールキャンペーン2019」を展開しているところでございます。

資料の(1)にありますとおり、キックオフイベントとして、「ちびっ子はじめての鉄道旅体験」を今週月曜の15日に、鈴木知事にも出席いただいて開催したところでございます。

今後の利用促進策としては、(2)から(5)までありますけれども、「北海道鉄道旅おうえんブック」ですとか、「鉄道わくわく体験フォトコンテスト」の実施、更には公式WEBサイトの開設を現在行っているところでございます。また、今月26日から28日までの3日間、アリオ札幌にて「北海道レールエールフェスタ」などを開催する予定です。

道といたしましては、今後とも市町村や経済団体など、協議会の構成団体の皆様と連携を密にしながら、オール北海道による鉄道利用促進策を戦略的かつ切れ目なく進めていく考えでございます。

とりわけ、地域住民の皆様方の日常的な利用促進が極めて重要と考えております。各部、各振興局におかれましては、ぜひ、職員の皆様に対し、出張や会議はもとより、懇親会や親睦会、レクリエーション行事等、更には帰省や家族との旅行などにおいても、可能な限り、鉄道やバスなど、公共交通機関の利用に努めていただければと思います。また、市町村や関係機関、企業に対しまして、本キャンペーンの周知・協力について、様々な機会を通じて広く呼びかけをお願いしたいと考えております。

この取組を通じて、一人でも多くの道民の皆様は、鉄道やバスなど公共交通を利用していただく道民運動となりますよう展開していく考えでございます。ぜひ皆様のご協力について、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件に関し、何かご発言ございますか。

それでは、知事から一言お願いいたします。

【鈴木知事】

レールエールキャンペーンのキックオフイベントの「ちびっ子はじめての鉄道旅体験」に、私も行ってききましたが、小学生の子ども達が楽しそうに切符を買って、改札口を通る姿を見て、キックオフのイ

ベントとして、すごくいい形でスタートを切れたなと思っております。

しかしながら、10月14日までの間、これを道民運動、道民の機運を盛り上げていくと考えた時に、私は先頭に立って当然やっていくのですが、道職員全体が、現在こういうキャンペーンが行われていて、皆で鉄道の利用促進を図っていこうという意識を、道庁内でしっかり醸成していかなければ、道内全体の運動に波及していくことは難しいと思います。

今日の庁議でお話したことを、ぜひ職員一人一人にしっかり伝えていただいて、このキャンペーンの趣旨、そしてこれから行われる各種イベントなどについても共有して、これから夏休みも皆さん取られて、ご家族と色々出かけたりもすると思いますので、公共交通も含めて皆さんにご活用いただくという視点で、今一度考えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。

JRの利用促進については、やはり全道的な取組も重要であります。とりわけ地域地域でしっかりと取り組んでいただくということも重要であると考えますが、振興局から何か発言等ございますでしょうか。

根室振興局お願いいたします。

【箕根室振興局副局長】

根室振興局です。花咲線は、8線区の中で輸送密度が264人と一番低い状況にあります。このため根室管内では、地域とJRが連携して、花咲線の利用促進の取組を進めており、その取組についてご紹介いたします。

まず、根室市では、花咲線のプロモーションを展開するため「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用し、花咲線の魅力を全国に発信しています。寄付金は、約3千万円の目標に対し、約3億円もの寄付が寄せられました。

この事業では、鉄道写真家の講演会を開催したほか、花咲線の乗車時間と同じ2時間半のPR動画などを作成し、広くPRを行っており、このたび広告電通賞を受賞しております。

JR北海道も、見どころをゆっくり走るなど、普通列車を観光列車にする取組を実施しており、昨年からは比、乗客が900人程度増加に転じております。

さらなる利用促進を進めるべく、今年度は7月～9月までの土曜、日曜、祝日において、1日1往復を2両に増やし、利用実態の調査も行っております。また、8月には、全国の鉄道好きの高校生を集めた「鉄輪ピック2019」が開催予定となっております。

根室振興局としても、花咲線とバスを組み合わせせたシームレス交通の取組を進めるなど、地域が連携した花咲線の利用促進の取組を進めてまいります。

私からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。他に何かご発言ございますか。

今根室での取組についてお話がありましたように、こういったことを各地域でもそれぞれしっかりとご検討いただきながら進めていただければと思います。

それでは、次の議題に移ります。アイヌ政策監から「ウポポイ100万人に向けた庁内連携について」ご説明をお願いします。

【長橋アイヌ政策監】

イランカラプテ。

民族共生象徴空間ウポポイの来場目標100万人に向けた庁内連携についてでございます。

ウポポイの開設につきましてはアイヌ文化の振興のみならず、本道の観光振興や地域振興にとって大きな契機となるものと考えております。オープンまで残り300日を切る中、各部におかれましても様々な機会を通じまして、PR活動へのご協力をお願いしたいという観点から説明をさせていただきます。

はじめに、お手元の「資料4-1」をご覧くださいと思います。

ウポポイは、アイヌ文化の復興・発展のためのナショナルセンターとして、白老町に来年4月にオープンいたします。発信の拠点となります「アイヌ民族博物館」は、国立の博物館として、東北以北では初めての施設ということになります。また、「民族共生公園」につきましては、舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験できるホールですとか学習館などがございまして、現在、順調に施設整備が進められているところでございます。

次に「資料4-2」でございます。

今年度の誘客促進に向けた取組でございますが、PRアンバサダーの協力を得ながら、道内外でのプロモーション活動や、メディアによる道内発信に加えまして、例えば、さっぽろ雪まつり会場での大雪像によるPRなども予定しております。また、経済部の協力もいただきながら、食や観光と連携いたしました海外でのプロモーションなども進めていくこととしております。

次に「資料4-3」をご覧くださいと思います。

こちらは、目標達成に向けたターゲット別の具体的取組でございます。上段になりますが、道内客に対しましては、札幌圏を中心としながら、マスコミ等とも連携し全道域でのPR活動を進めますとともに、例えば、9月の「ラグビーワールドカップ」などの大規模イベントでの周知などを行うこととしております。また、白老周辺の観光地との双方向の集客を視野に入れまして、バスツアーや、あるいはモデルルートの開発、こういったことも進めているところでございます。

下段の道外客に対しましては、東京など三大都市圏を中心に、PR事業はもとより、先ほどもご説明ありましたが「北海道応援団セミナー」、こういったものも活用しまして、北海道の観光や食に関心が高い層へのアピールを行っていくこととしております。

次ページになりますけれども、海外客でございますが、訪問者の多いアジア圏への発信を中心としながら、歴史・文化に関心度が高いイギリス、カナダなどへのアプローチも行っております。また、本年9月の「世界津波の日・高校生サミット」、あるいは10月の「G20地元主催歓迎レセプション」、こういったイベントでの周知も予定しているところでございます。

下段の教育旅行につきましては、これまで旧民族博物館への来場実績のある学校を中心に働きかけを行いますとともに、道教委あるいは札幌市教委をはじめとしまして、観光振興機構、文科省などとも連携を図りながら、学校現場への効果的なアプローチを進めてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上となりますが、先般、国のアイヌ政策推進本部長でもあります菅官房長官がウポポイを視察されております。その際には、「100万人の目標を達成し、北海道が観光先進地となることができるよう、しっかり連携していきたい」とのご発言もございました。

道といたしましては、認知度の向上と100万人の達成は、何としても実現すべき課題と認識をしております。このため、各部、振興局におかれましては、各種会議あるいはイベント等の機会に、ぜひともウポポイをPRしていただくことや、包括連携企業へのPRの働きかけ、あるいはツーリズムEXPO、北海道物産展、こういった各部が所管する様々な事業等を通じまして、ウポポイをPRいただきますよう、ご配慮願いたいと思います。

具体的取組等につきましては、各部代表課長等で構成いたしますアイヌ施策推進連絡会議などを通じまして、事務ベースで調整させていただくこととしてございます。

各部・各振興局のご協力について、よろしくお願い申し上げます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件に関し、何かご発言等ございますか。

教育部長お願いします。

【平野教育部長】

道教委では、一昨年度から、全学校へのウポポイのパンフレットの配付ですとか、道内各市町村教育委員会や学校関係者が集まる会議等で、機会あるごとに、ウポポイ開設の周知や、修学旅行等での活用について、積極的に働きかけを行っているところであります。

現在、博物館設立準備室におきまして、学校用の体験プログラムや団体で利用する際の料金、事前予約の受付方法について検討中であるとお聞きしておりまして、内容が決定しだい、全学校に速やかに周知・働きかけを行うなど、ウポポイへの来場者の増加に向けまして、一層、協力してまいります。

【浦本副知事】

ありがとうございます。他に何かご発言等ありますか。

観光の観点からいかがですか。

【三瓶観光振興監】

経済部です。昨年度から環境生活部と連携を図りながら様々な取組を行っていますが、本年度につきましては、ウポポイのバナー製作ですとか旅行会社に対して来年4月から販売できる旅行商品の造成促進、これは道内、道外、国外含めてそういう取組を今やっているところでございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。ただ今、教育部長と観光振興監からご発言がありました。それらを踏まえまして、総括的に知事からこの件についてコメントをいただきます。

【鈴木知事】

このウポポイの件については、私が就任してから、各部連携してやっていかなければならないんだということでネジを巻き直しているところです。4月24日から考えて、もう1年切ってます。100万人は正直、高いハードルだとも思っています。ただししっかりやれば、実現可能性がある数字であるとも思っています。

ただ、本当に時間が限られる中、各部連携して、今、教育部長や観光振興監からお話がありましたけれども、これはアイヌ政策だからアイヌ担当がやるんだろうということではなくて、全庁的に総合力が試される話だと思っています。国に対して必要なことは私もしっかり言っていきますので、なんとか100万人達成、新法ができてウポポイがオープンする、また白老をはじめとする自治体との連携プロジェクトでもありますし、ここで高い目標をしっかりと達成できれば、道庁としても非常に大きな成果となると私も思っていますので、ぜひ、待ちの姿勢ではなく、何か良い情報だとか、連携してこういうことができるのではないかとか、そういうこともどんどん担当に上げていただいて、みんなでこの目標をしっかりと達成していきたいなと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

【浦本副知事】

ただいま知事から、本当に限られた時間の中で目標を達成していくためには、庁内の分野を横断した取組が重要というご発言をいただきました。

各部におかれましても、その辺しっかりと意識をしながら、取組を加速していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、保健福祉部長から「受動喫煙防止対策について」ご説明をお願いします。

【橋本保健福祉部長】

保健福祉部でございます。受動喫煙防止対策の推進についてご説明をいたします。

資料5をご覧くださいと思いますが、昨年7月に健康増進法の一部が改正されました。資料の下の方に書いてございますが、今月から、学校や医療機関、児童福祉施設、行政機関の庁舎といった「第一種施設」が原則敷地内禁煙となりました。また、来年4月からは、一般の会社や工場、ホテルや飲食店等といった「第二種施設」が原則屋内禁煙になるなど、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、改正法が全面施行となります。

「第二種施設」は、「多数の者が利用する施設」といたしまして、対象が広範囲に及びますことから、本制度の周知につきましては、庁内各部のご協力が必要となります。

既に、7月1日付けで、庁内各部、教育庁、道警等により構成いたします「受動喫煙対策連絡会議」を設置させていただいておりますが、庁内横断的な連携のもと、道民の皆様や事業者の方々への幅広い制度の周知を行いたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

また、本道における受動喫煙防止対策の推進を図るため、年度内の条例制定に向けまして作業を進めてございます。

今後、条例制定に係る説明会の開催やリーフレットの配布など、様々な点につきまして、この連絡会議を通じてご協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件につきまして、何かご発言等ございますでしょうか。

それでは、この件につきましても知事から一言お願ひいたします。

【鈴木知事】

私はタバコを吸わないんです。

ただ、この受動喫煙の問題など、また、喫煙率が道職員は結構高いですが、喫煙者におけるマナーについても、各振興局もそうですが、道職員として、絶えず道民の皆さんから見られている存在でもありますし、今回のこういうルールが7月1日から適用される中で、これはタバコを吸う人だけではなくて、タバコ吸っていないから関係ないではなく、吸っていない方も含めて今一度確認をいただいて、そういったマナーの徹底、我々も公務員として、道職員として、多くの方が見ているという中で、しっかりと意識的に対応していただきたいと思いますので、各幹部職員から各職員に対してあらためて、この庁議を契機としてお知らせしていただきたいと思います。

【浦本副知事】

ありがとうございます。

議題は以上でありますけれども、その他、この機会に何かご発言があればお聞きしたいと思います。何かございますか。振興局の方も何かございますか。

特にご発言がなければ、最後に知事に全体を総括していただきまして、一言コメントをお願いします。

【鈴木知事】

まずは、冒頭申し上げようかとも思いましたが、定例議会が終了しまして、私も本格的な議会論戦をはじめ、今回は議会側とのやりとりの部分も新しくして、はじめての議会でしたし、また、各幹部職員の皆様をはじめとして、人事異動などもあって大変な状況の中議会対応をいただいて、無事乗り越えることができました。このことにあらためて皆さんに感謝申し上げたいと思います。

今日の庁議は、報告事項をはじめ、重要な事項について皆さんと共有をさせていただきましたが、もう一つ重要だと思っているのが、皆さん、今月から夏休みを3日間取得できるということでありまして。各職場において計画的に完全に取得する努力をいただいていると思いますが、ぜひ、もの凄く働い

ていただいているわけでありまして、そんなことを言っていて私も全然休んでいないのですが、家族と過ごす時間をとっていただき、鋭気を養っていただく機会にさせていただきたいと思います。そしてまた元気に職場に戻ってきていただき、また一生懸命働いていただければと思います。

また、これからの時期は大雨なども懸念されますので、緊張感を持ってみんなで対応していきたいと思いますので、その点もご留意いただければと思います。

【浦本副知事】

ありがとうございます。

知事にもなんとか鋭気を養っていただく時間をとれますよう、我々もしっかりやりたいと思います。

それでは、以上で庁議を終了いたします。